



静岡市では、空き家を有効活用することにより、定住の促進と地域の活性化を図るため、「静岡市空き家情報バンク」を実施しています。

■静岡市空き家情報バンクとは...

静岡市が主体となって運営している空き家情報の提供の仕組みです。
不動産関係事業者から紹介を受けた売買、賃貸の物件を掲載しています。

■要件は...

- ・市内（オクシズ地域を除く。）に所在すること
- ・新築ではないこと
- ・現在、居住又は使用していないこと
- ・登記されていること
- ・不動産関係事業者が所有又は管理するもの
- ・建築基準法その他法令に適合していること

■申請に必要な書類は...

- ・申請書（静岡市HPに掲載）
- ・空き家の位置図、間取図、写真
- ・不動産広告
- ・土地、建物の全部事項証明書
- ・不動産の媒介契約書

郵送・メール
OK

■メリットは...

(1) 登録無料、全国から閲覧されています。

【令和6年3月31日までの実績】

- ・延べ登録数126件（売買120件、賃貸6件）、成約件数81件（売買78件、賃貸3件）

(2) 成約率が向上する仕組みがあります。

空き家情報バンクに登録された物件を所有している方（空き家を購入して居住する方、空き家をもともと所有し、貸し出した方）に対して、空き家改修の補助対象経費の3分の2を補助します。改修補助があることから、売買または賃貸借契約の成約率が向上します。

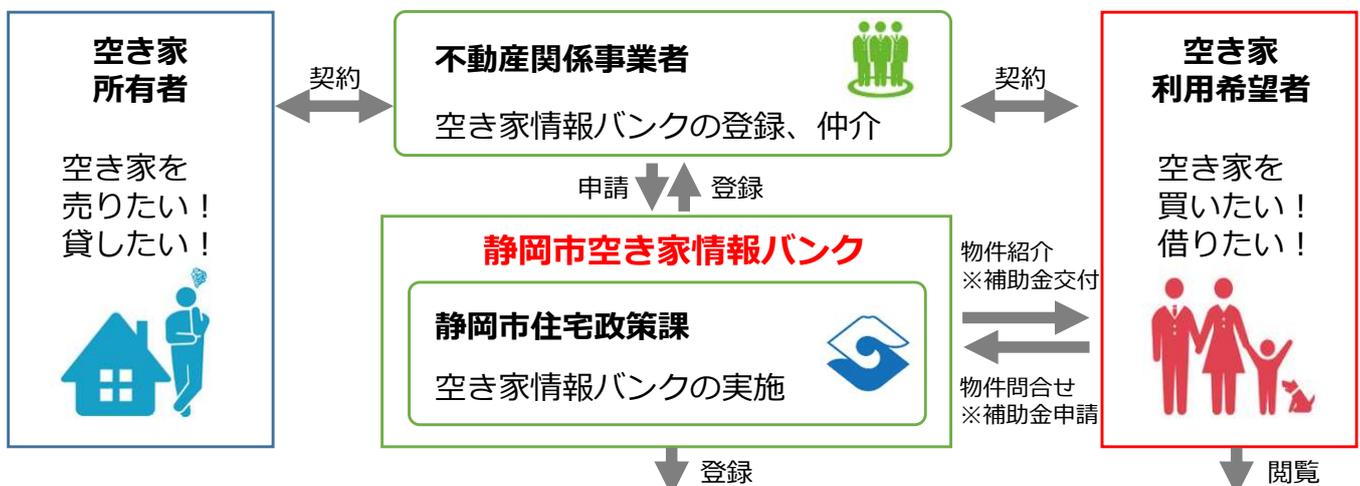
【補助金の上限額】

- ・①～④は、200万円
 - ①市外からの移住者
 - ②中学生以下の子どもがいる子育て世帯
 - ③夫婦等のいずれかが40歳未満の世帯
 - ④ゆとりある住宅地区内の空き家 ※ゆとりある住宅地区についてはお問い合わせください。
- ・上記以外は、100万円

【令和6年3月31日までの実績】

- ・延べ交付件数 26件（移住者3件、子育て世帯5件）

■空き家情報バンクの活用イメージ図



民間不動産情報紹介サイトに掲載

アットホーム **全国版空き家バンク**

静岡県宅地建物取引業協会 **スマイミー静岡**

■問合せ

静岡市役所 住宅政策課 〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号 電話054-221-1192

ホームページ https://www.city.shizuoka.jp/412_000031.html

メールアドレス juutaku@city.shizuoka.lg.jp